

平成18年度

国土計画局関係予算概要

平成18年1月

国土交通省国土計画局

目 次

I	予算・財政投融资総括表	
1.	平成18年度国土計画局関係予算総括表	2
○	公共投資関係費	
○	行政経費	
2.	平成18年度国土計画局関係財政投融资計画総括表	3
II	予算概要	5
III	個別事項	
○	公共投資関係費	
1.	社会資本整備事業調整費	8
2.	都市再生プロジェクト事業推進費	9
3.	景観形成事業推進費	10
4.	災害対策等緊急事業推進費	11
5.	都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費	12
○	行政経費	
1.	国土形成計画等の策定	14
2.	国土情報の着実な整備等	18
3.	地域の発案及び国と地域の連携による国土づくり	20
4.	国土政策の国際交流の推進	22
5.	全国都市再生の推進	23
6.	国会等の移転に向けた検討の推進等	24
7.	総合的な交通体系整備の推進	26
8.	自律移動支援プロジェクトの推進	28

I 予算・財政投融资総括表

1. 平成18年度国土計画局関係予算総括表

○公共投資関係費

(単位：百万円)

事 項	18年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増△減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 社会資本整備事業調整費	7,000	12,000	△ 5,000	0.58
2. 都市再生プロジェクト事業推進費	10,000	10,000	0	1.00
3. 景観形成事業推進費	20,000	20,000	0	1.00
4. 災害対策等緊急事業推進費	25,000	20,000	5,000	1.25
5. 都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費	388	400	△ 12	0.97
合 計	62,388	62,400	△ 12	1.00

○行政経費

(単位：百万円)

事 項	18年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増△減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 国土形成計画等の策定	748	742	6	1.01
2. 国土情報の着実な整備等	856	895	△ 39	0.96
3. 地域の発案及び国と地域の連携による国土づくり	1,077	1,203	△ 126	0.90
4. 国土政策の国際交流の推進	72	79	△ 7	0.91
5. 全国都市再生の推進	1,024	1,025	△ 1	1.00
6. 国会等の移転に向けた検討の推進等	311	337	△ 26	0.92
7. 総合的な交通体系整備の推進	111	95	16	1.17
8. 自律移動支援プロジェクトの推進	69	66	3	1.04
9. その他	370	368	2	1.01
合 計	4,638	4,810	△ 172	0.96

2. 平成18年度国土計画局関係財政投融资計画総括表

(単位：億円)

事 項	18年度	前年度	備 考
寒冷地産業活動活性化事業			
日本政策投資銀行 融資	地域経済振興枠 [1,400]の内数	地域経済振興枠 [1,400]の内数	政策金利

Ⅱ 予算概要

○ 公共投資関係費

1. 社会資本整備事業調整費

7,000 百万円（対前年度比 0.58倍）

長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進を図るとともに、所管の異なる公共事業間の調整、事業の前段となる調査の調整を行う。

2. 都市再生プロジェクト事業推進費

10,000 百万円（対前年度比 1.00倍）

都市再生本部において決定された都市再生に関連したプロジェクトの推進に資する事業及び調査のより一層円滑な推進を図る。

3. 景観形成事業推進費

20,000 百万円（対前年度比 1.00倍）

豊かで質の高い国民生活の実現に向けて、良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進に資する事業及び調査のより一層円滑な推進を図る。

4. 災害対策等緊急事業推進費

25,000 百万円（対前年度比 1.25倍）

災害対策緊急事業推進費を拡充し、洪水、地震等の自然災害に係る再度災害防止に資する事業等に加えて、踏切における横断歩道橋の設置等の公共交通における安全確保に資する事業を配分対象とすることにより、年度途中における機動的な対応の充実に資する。

5. 都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費

388 百万円（対前年度比 0.97倍）

都市再生に関連したプロジェクトの推進及び良好な景観形成に資する施設整備のより一層円滑な推進を図る。

○ 行政経費

1. 国土形成計画等の策定

748 百万円（対前年度比 1.01倍）

国土形成計画法の成立に伴い、新たな国土形成計画の策定等に向けた検討を本格化する。同法の基本理念に掲げられた国内外の連携等に的確に対応するとともに、人口減少社会の到来をはじめとした我が国の経済社会情勢を踏まえつつ、国土の質的向上を図り、国民生活の安全・安心・安定の実現を目指す成熟社会にふさわしい国土のビジョンを提示する。

2. 国土情報の着実な整備等

856 百万円（対前年度比 0.96倍）

新たな国土計画の検討、策定に資するよう国土情報（国土数値情報等）の整備、特に国、地方等が連携した整備を推進するとともに、国民誰もが一層利用しやすい形での国土情報の利用環境を構築し、提供する。

3. 地域の発案及び国と地域の連携による国土づくり

1,077 百万円（対前年度比 0.90倍）

（うち、国土施策創発調査費 967 百万円）

個性豊かで自立した魅力ある地域の形成を目指し、多様な主体の参加と連携による国土づくり・地域づくりを推進するための諸施策を、地域からの発案や国と地方の連携を重視しつつ行う。

4. 国土政策の国際交流の推進

72 百万円（対前年度比 0.91倍）

国土政策の国際交流を推進するため、開発途上国との情報と経験の共有、国際機関との連携等を推進する。

5. 全国都市再生の推進

1,024 百万円（対前年度比 1.00倍）

（うち、都市再生プロジェクト推進調査費 1,000 百万円）

これまでの「全国都市再生モデル調査」のフォローアップを行うとともに「都市再生プロジェクト推進調査費」により、全国の都市再生に係る取り組みを支援する調査を実施する。

6. 国会等の移転に向けた検討の推進等

311 百万円（対前年度比 0.92倍）

国会等の移転（首都機能の移転）について、必要な調査検討業務を行うこと等により、国会における検討が円滑に進められるよう積極的に協力するとともに、国民各層に幅広く議論を喚起する施策を行う。

7. 総合的な交通体系整備の推進

111 百万円（対前年度比 1.17倍）

（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

我が国の国土の現状と課題を踏まえ、新たな国土形成計画の推進に資する総合交通体系に関する調査等、長期的な視点から個性ある地域づくりを支える交通体系整備に関する調査を実施する。また、省庁再編後初となる全国幹線旅客純流動調査を推進するなど総合的な交通体系の実現に向けた取組みを進める。

8. 自律移動支援プロジェクトの推進

69 百万円（対前年度比 1.04倍）

（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

（同プロジェクトの推進に関する国土交通省全体予算額 718 百万円）
ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、我が国の先進的なユビキタスネットワーク技術を活用し、移動等に関する情報を「いつでも、どこでも、だれでも」が利用し、高齢者・障害者、訪日外国人観光客等すべての人が安心して快適に移動できる環境を構築するため、「自律移動支援プロジェクト」について、地方自治体等と連携を図りつつ、各地への展開に向けた取組みを推進するとともに、各省等との総合的な取組みにより場所情報システムの多角的な活用を図る。

Ⅲ 個別事項

○ 公共投資関係費

1. 社会資本整備事業調整費

長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進や、所管の異なる公共事業間の調整、その前段となる調査の総合的な調整を年度途中に機動的な予算措置を行うことにより、各府省の公共事業の効率的・一体的な実施を図る。

(1) 事業推進の部

各府省において進められる長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進(単独府省での活用が可能)

(2) 事業調整の部

所管の異なる複数事業の総合的な連携効果を一体的に発揮させるための事業間調整

(3) 調査の部

所管公共事業に関する総合的な調査を行うため複数の府省が共同で調査を実施。

◎ 予 算

○ 社会資本整備事業調整費

7, 0 0 0 百万円 (前年度 1 2, 0 0 0 百万円) (0.58倍)

2. 都市再生プロジェクト事業推進費

都市再生に関連するプロジェクト※の推進に資する事業及び調査について、年度途中に機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

◎予 算

○都市再生プロジェクト事業推進費

10,000百万円（前年度 10,000百万円）（1.00倍）

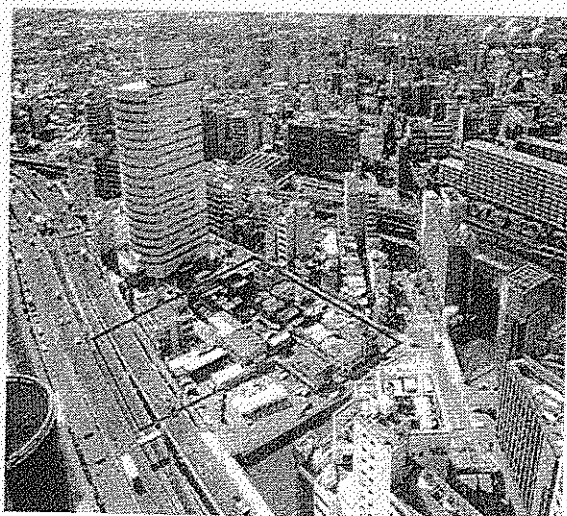
（※）都市再生に関連するプロジェクト

- ①都市再生本部において決定された「都市再生プロジェクト」
- ②都市再生特別措置法に基づき指定される都市再生緊急整備地域に係る公共施設その他の公益的施設又は都市開発事業
- ③その他、①に準ずるプロジェクトであって、都市再生本部が特に必要と認めるもの

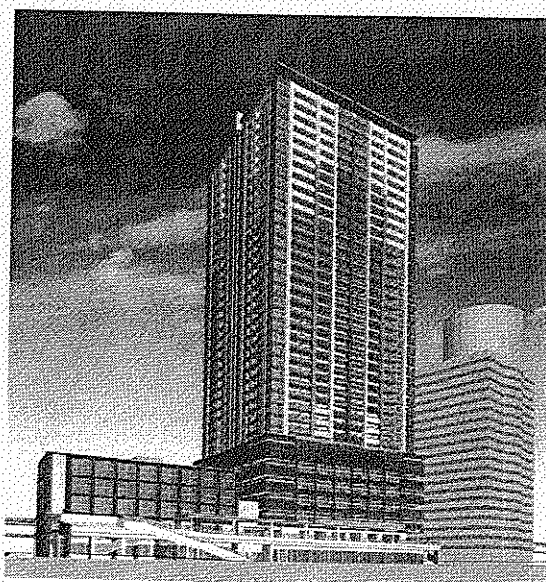
【 対 象 事 業 例 】

市街地再開発事業

- ・都市再生プロジェクト第2次決定（都市部における保育所待機児童の解消）
- ・【特別措置法】都市再生緊急整備地域
- ・民間都市開発投資促進のための緊急措置



整備前未利用地



商業・業務・都市型住宅等の複合市街地の形成等を図るため、保育所を併設する施設建築物の建設を推進する。

3. 景観形成事業推進費

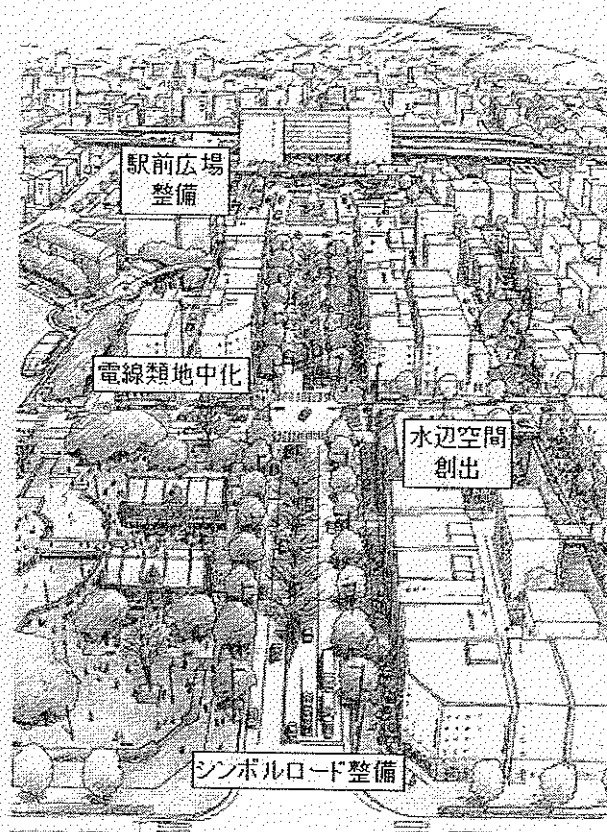
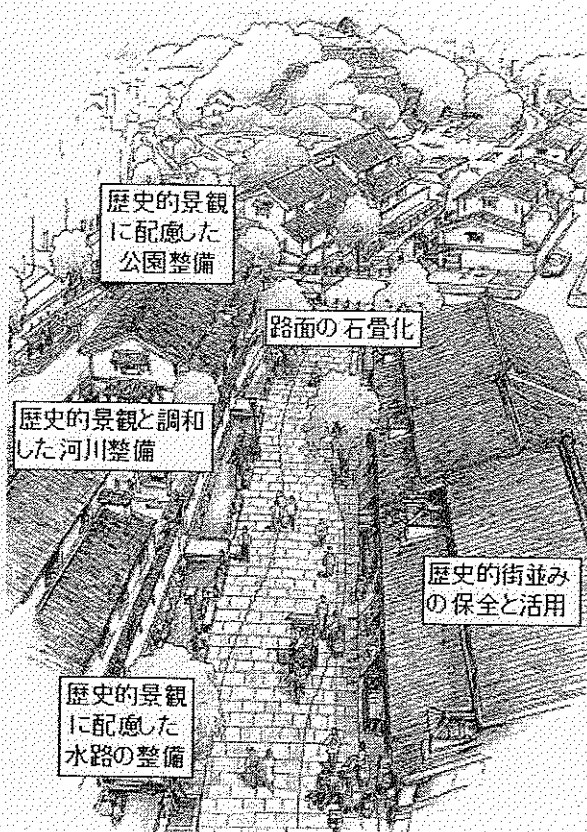
良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進に資する事業及び調査について、年度途中に機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

◎予算

○景観形成事業推進費

20,000百万円（前年度 20,000百万円）（1.00倍）

【対象事業例】



4. 災害対策等緊急事業推進費

災害対策緊急事業推進費を拡充し、洪水、地震等の自然災害に係る再度災害防止に資する事業等に加えて、踏切における横断歩道橋の設置等の公共交通における安全確保に資する事業を配分対象とすることにより、年度途中における機動的な対応の充実を図る。

◎予算

○災害対策等緊急事業推進費

25,000百万円（前年度 20,000百万円）（1.25倍）

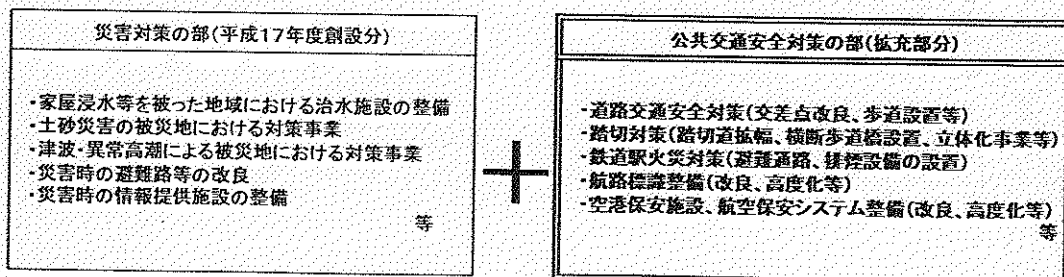
災害対策緊急事業推進費の拡充 ～ 公共交通の安全確保に資する事業を配分対象に追加 ～

＜趣旨＞ 公共交通を支える社会基盤に関し、社会的に影響のある重大事故が発生した箇所等における安全性の向上に資する事業の迅速な立ち上げ及び推進について、災害対策緊急事業推進費の拡充により、年度途中の機動的な予算措置を可能とするもの。

＜制度概要＞

- ◆経費の名称を「災害対策等緊急事業推進費」とする。
- ◆「災害対策の部」と「公共交通安全対策の部」の2本立てとする。
- ◆「公共交通安全対策の部」については、重大な事故の発生を受けて国、地方公共団体等が作成する総合的な対策に位置づけられたもので、一定の事業計画に基づく事業に配分する。

＜配分対象事業＞



5. 都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費

都市再生に関連したプロジェクト及び良好な景観の形成の推進に資する施設整備について、年度途中で機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

◎予 算

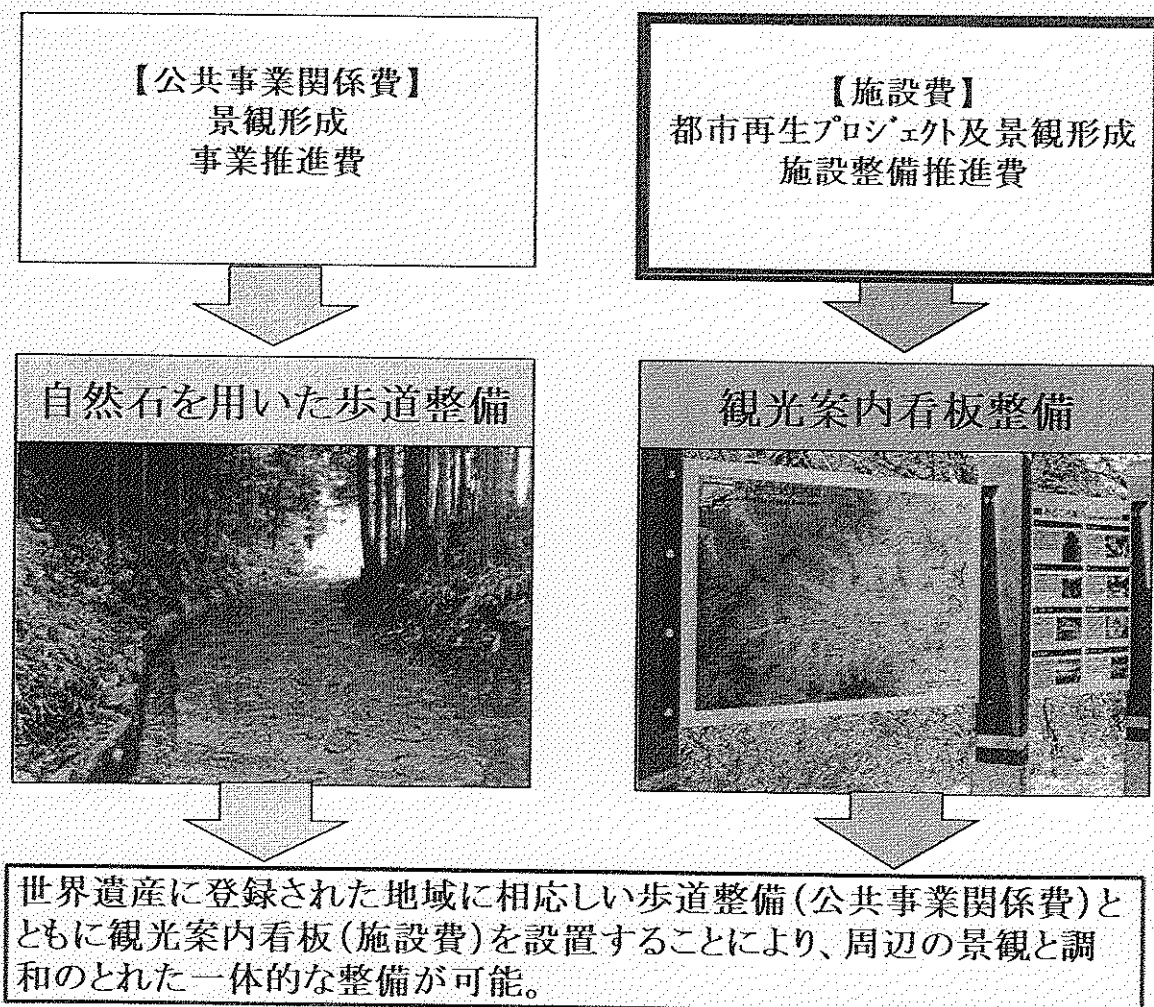
○都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費

388百万円（前年度 400百万円）（0.97倍）

【対 象 事 業 例】

- ・文教施設、集会所等の建築物
- ・観光案内看板、交通安全施設等の標識

【整 備 事 例】



○ 行政経費

1. 国土形成計画等の策定

全国総合開発計画の根拠法である国土総合開発法を抜本的に見直し、新たに国土形成計画（全国計画・広域地方計画）を策定することとされたところであり、その策定等に向けて、我が国の国土を巡る諸問題に対応するための検討等を行う。

○ 全国計画の策定

国土形成計画全国計画については、平成19年中頃までを目途に策定できるよう、計画内容の検討を進める。その際、国土形成計画全国計画は国土利用計画全国計画と一体のものとして作成する。

○ 広域地方計画の策定

国土形成計画広域地方計画については、地域区分のあり方について、平成18年度前半を目途に広域地方計画区域を策定できるよう、検討を進める。また、広域地方計画は、全国計画策定後、1年後を目途に策定することができるよう、検討を進める。

○ 諸外国の国土政策分析等調査

国土形成計画の策定等に資するため、東アジア諸国とのパートナーシップ構築の検討など諸外国の国土政策との連携を推進する。

◎ 予 算

○国土形成計画等の策定 748百万円（前年度 742百万円）

うち、

・全国計画の策定 202百万円（前年度 137百万円）

・広域地方計画の策定 100百万円（皆増）

・諸外国の国土政策分析等調査 30百万円（皆増）

(1)全国計画の策定

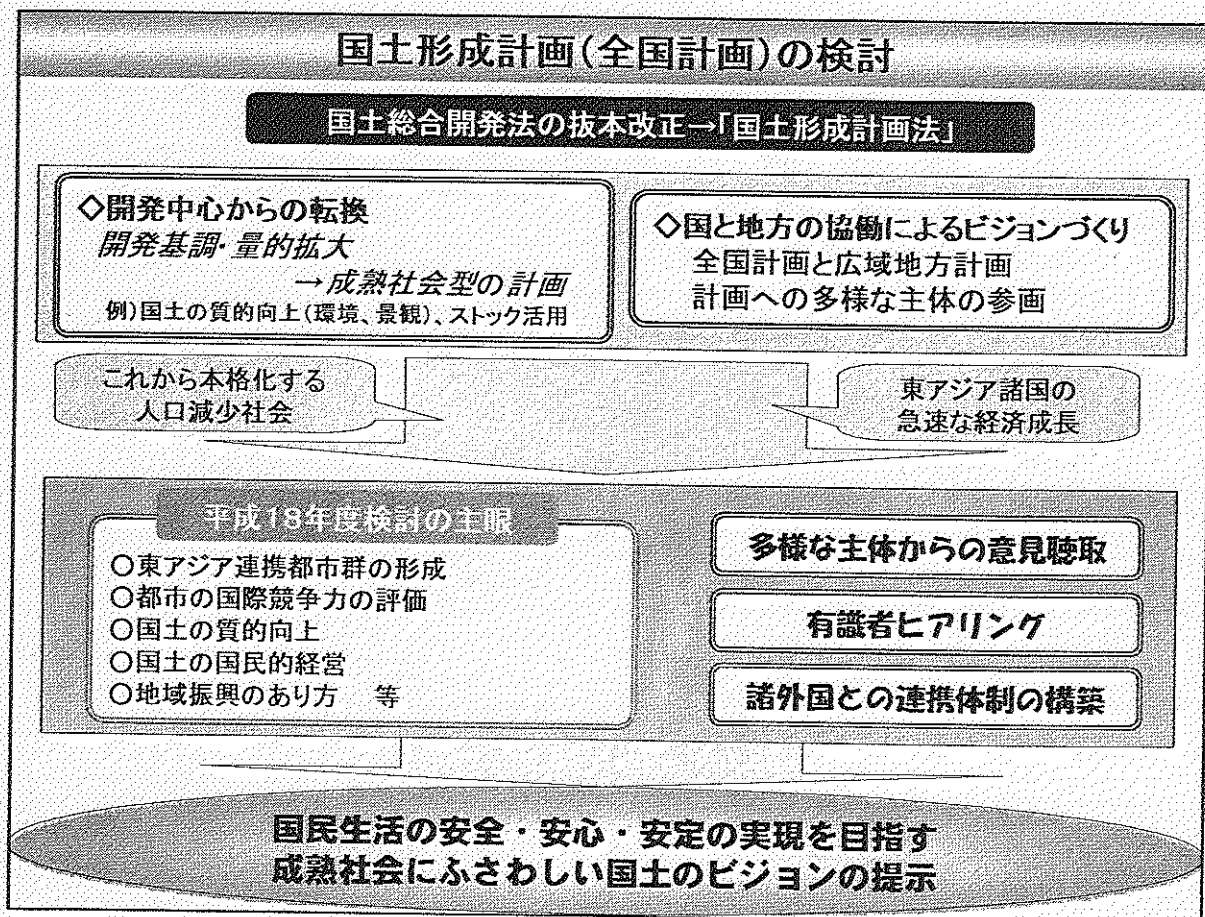
国土形成計画全国計画の策定に向け、東アジア地域との連携、都市の国際競争力、国土の国民的経営、地域振興等の我が国の国土を巡る諸課題に対応するための検討を行うとともに、新たな国土計画の具体化に向けた取組を行う。

◎予 算

○全国計画の策定 202百万円(前年度 137百万円)

うち、

- ・東アジア連携都市群形成に関する調査 44百万円(前年度 30百万円)
- ・都市の国際競争力の評価に関する調査 29百万円(皆増)
- ・国土の国民的経営のあり方に関する調査 10百万円(皆増)
- ・地域振興のあり方に関する調査 31百万円(皆増)



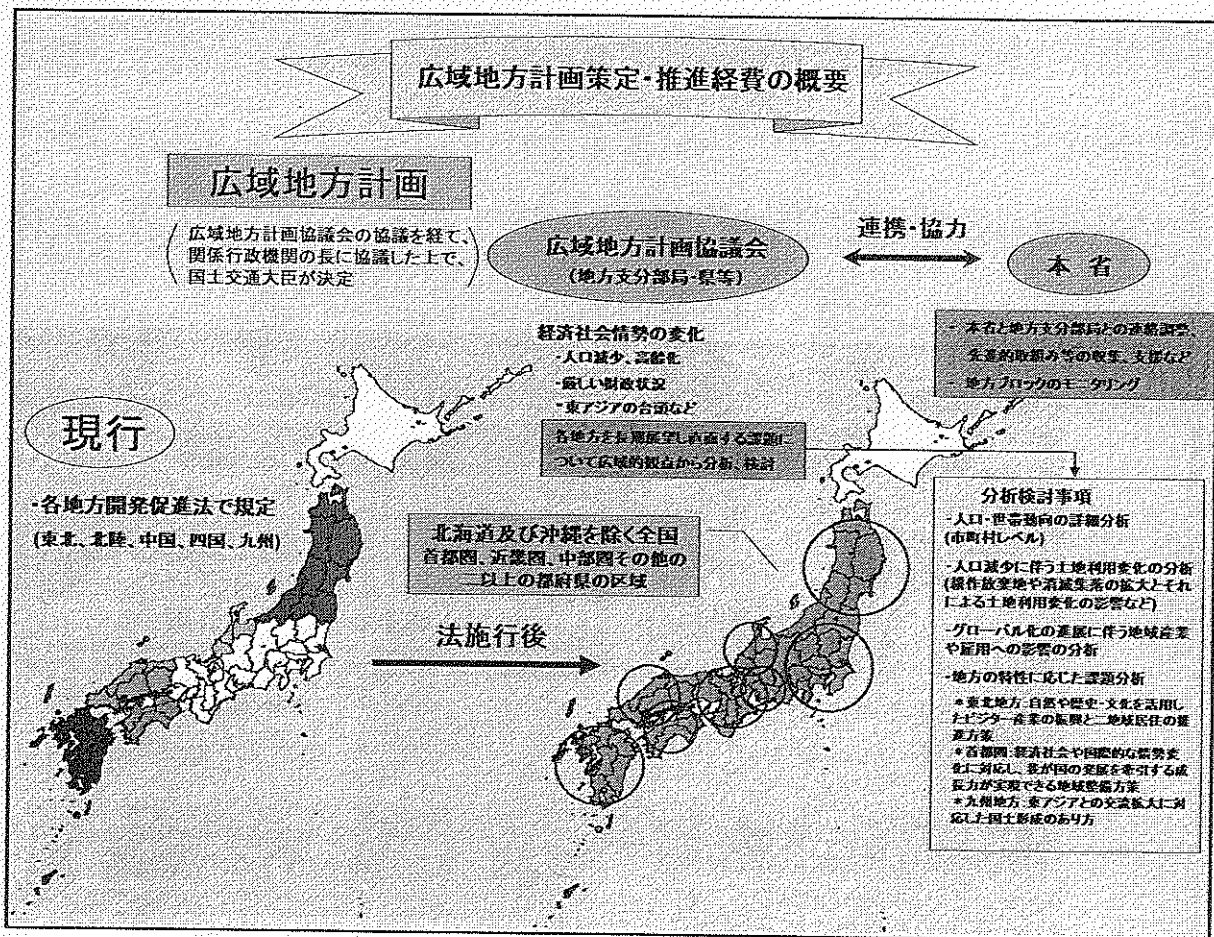
(2) 広域地方計画の策定

国と地方が密接な意見交換を行いつつ広域地方計画を策定・推進するにあたって、主要施策や諸課題に対する調査分析の実施、先進的取組等についての支援のあり方の検討等を行う。併せて国土・地域に関する諸情報を常時収集・分析するモニタリング等を実施する。

◎予 算

○広域地方計画の策定

100百万円（皆増）



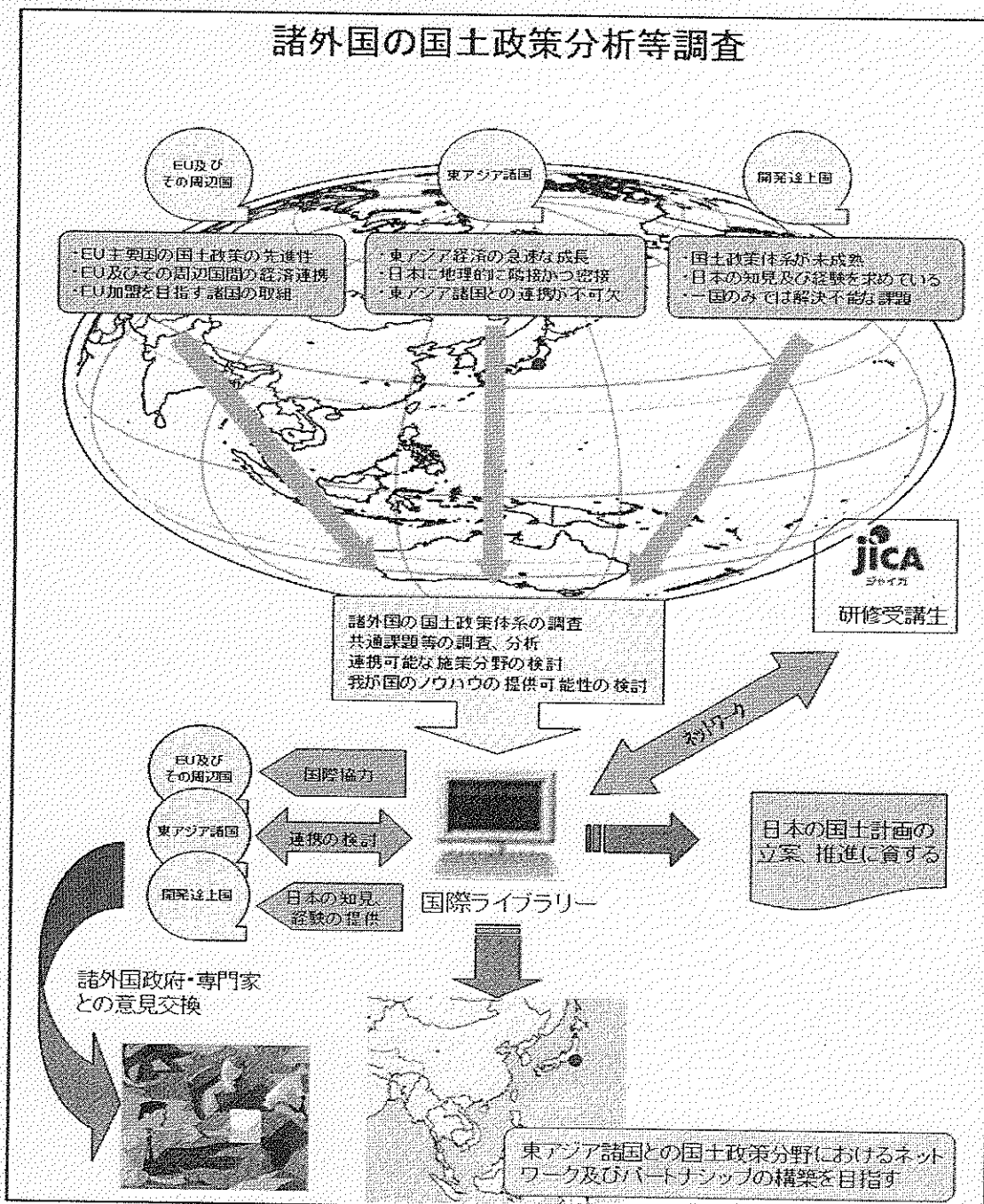
(3) 諸外国の国土政策分析等調査

国土形成計画の策定等に向け、東アジア諸国間での国土政策上の共通課題を連携して解決するためのパートナーシップの構築の検討を行うとともに、諸外国における国土計画に関する取組及び情報収集等を行い、国際ライブラリーを構築し、諸外国の国土政策との連携を推進する。

◎ 予 算

○ 諸外国の国土政策分析等調査

30百万円（皆増）



2. 国土情報の着実な整備等

① 総合的な国土情報の整備

新たな国土計画の検討、策定に資するよう国土情報（国土数値情報等）の整備、特に国、地方等が連携した整備を推進するとともに、国民誰もが一層利用しやすい形での国土情報の利用環境を構築し、提供する。

② GISの着実な整備・普及

国土情報の円滑な整備には、地方公共団体、民間、NPO等においても、GISが利用できる環境が整っている必要があることから、府省横断的な地理情報の利活用のためのシステムの構築等、GISの着実な整備・普及を促進する。

◎ 予 算

○国土情報の着実な整備等 856百万円（前年度 895百万円）

うち、

・次世代国土数値情報の作成調査

193百万円（前年度 106百万円）

・地理情報共用Webシステムの整備

67百万円（前年度 32百万円）

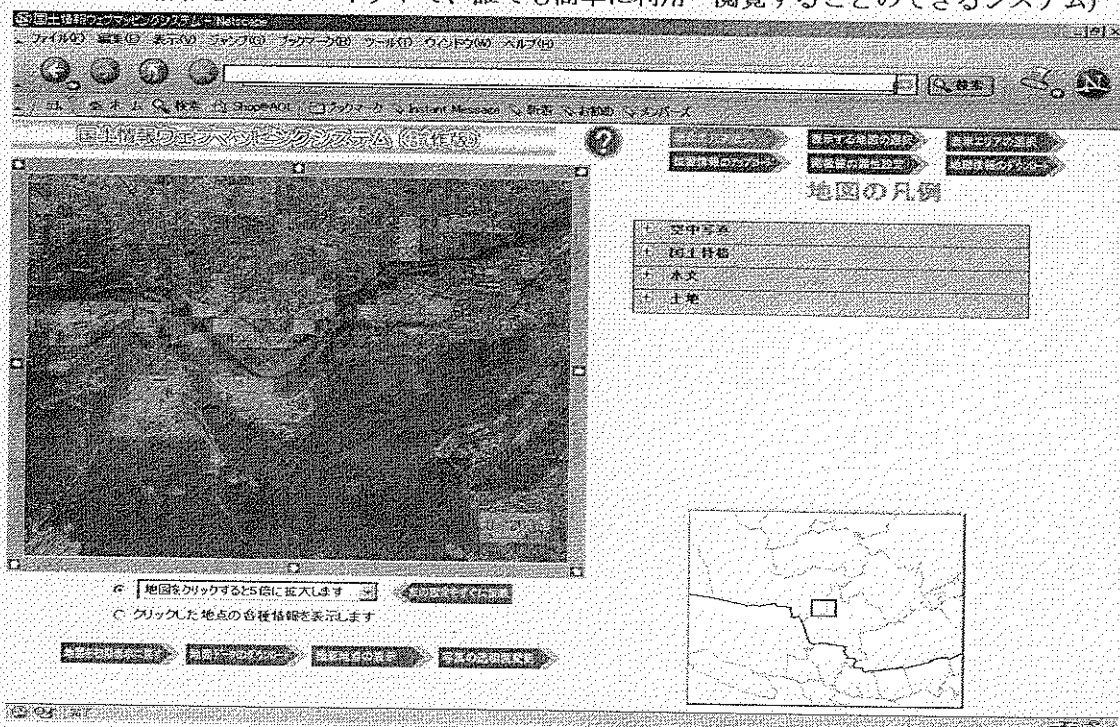
（参考）

国土情報等のインターネットにおける幅広い提供

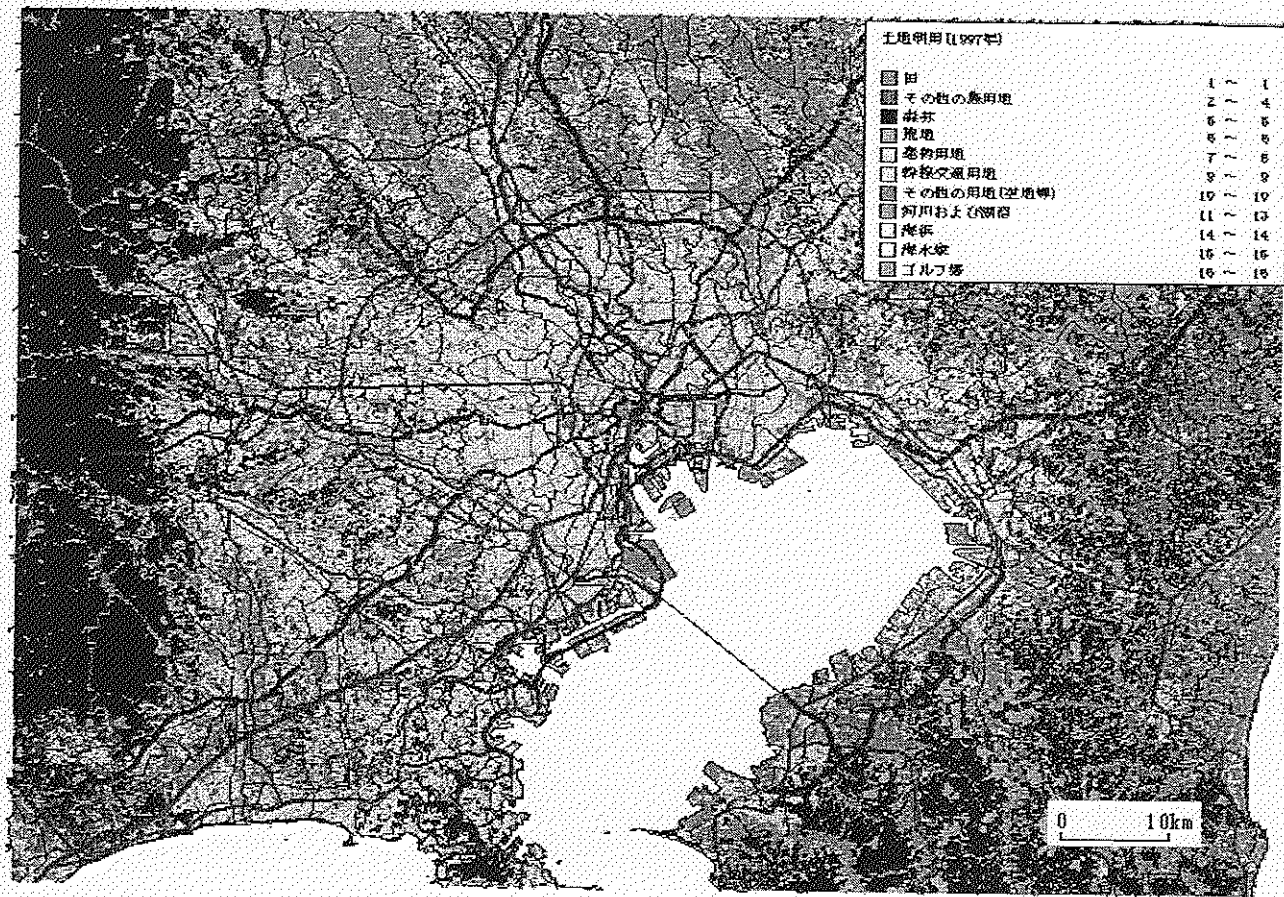
(<http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/gis/>)

国土情報ウェブマッピングシステム

（※国土情報をインターネットで、誰でも簡単に利用・閲覧することのできるシステム）



国土数値情報の表示例（平成9年の土地利用メッシュデータ（1km））
 国土数値情報ダウンロードサイト



3. 地域の発案及び国と地域の連携による国土づくり

個性豊かで自立した魅力ある地域の形成を目指し、多様な主体の参加と連携による国土づくり・地域づくりを推進するための諸施策を、地域からの発案や国と地方の連携を重視しつつ行う。

① 国土施策創発調査費

地域からの発案、国と地方の連携を重視した国土づくり、地域づくりに必要な調査を、多様な主体の参加のもとに行う。

② 地域振興情報ライブラリーの充実

地域振興及び社会資本整備に関する地方公共団体等のプロジェクト情報のウェブサイトについて、機能・掲載内容等の充実に図る。

(参考)「地域振興情報ライブラリー」ウェブサイト (<http://nlftp.mlit.go.jp/shinkou/>)

③ 地域連携支援ソフト事業

地域連携を推進する都道府県の枠を越えた複数の地方公共団体等による先駆的なソフト事業を支援する。

④ 効果的な公共投資の推進

都市の再生や良好な景観形成を推進している地域を対象に、公共投資を中心とした施策の民間投資への誘発効果を分析し、効果的な公共投資のあり方について検討する。

⑤ むつ小川原開発の推進

「むつ小川原開発推進協議会」等、関係機関及び関係府省との連携により、むつ小川原開発の総合的推進を図るとともに、今後のむつ小川原開発の新たな展開に向け、長期的な観点からの将来的な用地の有効活用方策等について調査を行う。

◎予 算

○地域の発案及び国と地域の連携による国土づくり

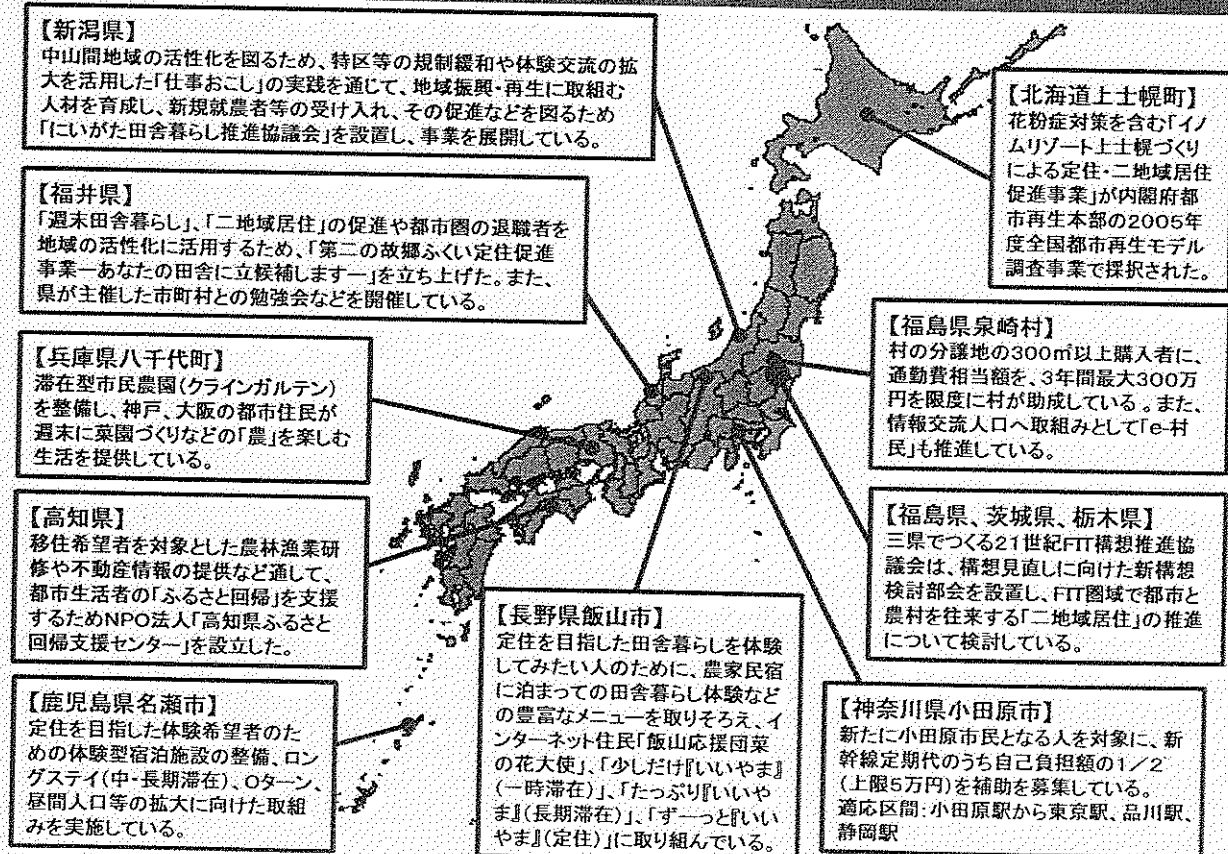
1, 077百万円（前年度1, 203百万円）

うち、

- ・国土施策創発調査費 967百万円（前年度1, 093百万円）
- ・地域振興情報ライブラリーの充実 34百万円（前年度 28百万円）
- ・地域連携支援ソフト事業 12百万円（前年度 13百万円）
- ・民間投資促進のための公共投資効果分析調査 40百万円（前年度 40百万円）
- ・むつ小川原開発推進調査費 11百万円（前年度 11百万円）

（参考）平成16年度国土施策創発調査 半定住人口による多自然居住地域支援の可能性に関する調査（「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想）

「二地域居住」促進などへの取組・支援の状況



4. 国土政策の国際交流の推進

① 開発途上国に対する国土政策人材育成

開発途上国の国土行政担当官及び専門家を招聘し、意見交換や経験交流を行う国際セミナーを開催し、国土計画分野に関し、我が国と開発途上国の経験と情報の共有を促進する。

② 国際機関との連携の推進

OECD/TDPC（経済協力開発機構／地域開発政策委員会）への参加、資金供出等により、同委員会との一層の連携を図るとともに、同委員会を通じて参加各国の国土計画関係者との経験と情報の共有を促進する。また、国連人間居住会議で採択された「世界行動計画」に基づき、国連人間居住計画（国連ハビタット）と協力して、居住政策に関するパートナーシップの構築を図る。

◎ 予 算

○ 国土政策の国際交流の推進 7 2 百万円（前年度 7 9 百万円）

うち、

・ 開発途上国等における国土政策支援事業経費

1 5 百万円（前年度 1 5 百万円）

・ 経済協力開発機構拠出金

1 5 百万円（前年度 1 5 百万円）

・ 国際協力推進等経費

3 1 百万円（前年度 3 0 百万円）

5. 全国都市再生の推進

これまでの「全国都市再生モデル調査」のフォローアップを行い、その結果得られるノウハウの普及啓発により、国や地方公共団体の制度改善に資するような地方発の政策提言の喚起を図る。あわせて、都市再生プロジェクト推進調査費により、全国の都市再生に係る取り組みを支援する調査を実施する。

◎予 算

- 「全国都市再生モデル調査」フォローアップ
24百万円（前年度 25百万円）
- 都市再生プロジェクト推進調査費
1,000百万円（前年度 1,000百万円）

（参 考）「全国都市再生モデル調査」について

近年の地域の「元気が出る」施策に対する要請の高まりの中、第156回通常国会の総理の所信で、地域の自主的で創意工夫のある取り組みに対して、国として支援することが表明された。これを受け、新たな発想を含む地方発の政策提言で、全国の参考となるべき先進的な都市再生活動を対象とした「全国都市再生モデル調査」を平成15年度から実施しているところである。

6. 国会等の移転に向けた検討の推進等

国会等の移転（首都機能の移転）は、東京一極集中の是正、国土の災害対応力の強化、東京の潤いある空間の回復に寄与し、国政全般の改革と深く関わる重要な課題である。

国会等移転審議会は、平成11年12月20日に移転先候補地の選定等に関する答申を内閣総理大臣に提出し、翌日、内閣総理大臣から国会に答申の報告がなされた。

この報告を受けて、国会において大局的な観点から検討が行われてきており、現在、平成15年6月に設置された「国会等移転に関する政党間両院協議会」において検討が進められている。平成16年12月には「座長とりまとめ」がまとめられ、この中で、今後、防災、とりわけ危機管理機能の優先移転などについて、考え方を深めるための調査、検討を行っていくこととされた。

国土交通省としては、国会等の移転に関する法律に定める移転の具体化に向けた検討責務に基づき、必要な調査検討業務を行うこと等により、国会における検討が円滑に進められるよう、積極的に協力するとともに、国民に幅広く議論を喚起する施策を行う。

○ 国会における円滑な検討のための積極的な協力

両院協議会等をはじめとする国会における検討が円滑に進められるよう、積極的な協力を図る。平成18年度は、国会において実施される国会等のバックアップのあり方についての調査、検討にあわせて、必要な調査を実施する。

○ 国会等の移転の具体化に関する調査

社会経済情勢の変化を踏まえた、新たな情報の収集や再検討を行うとともに、国と地方の関係等に係る必要な調査、検討を実施する。

○ 国民の合意形成を促進するための多様な広報活動の展開

国民の合意形成を促進するため、オンライン講演会の実施、ニューズレターの発行、インターネットホームページの充実等、国民各層を対象とした多様な広報活動を展開して、国民的な議論の喚起に取り組んでいく。

また、国の行政機関等の移転については、移転の円滑な推進に向けた更なる取組を行う。

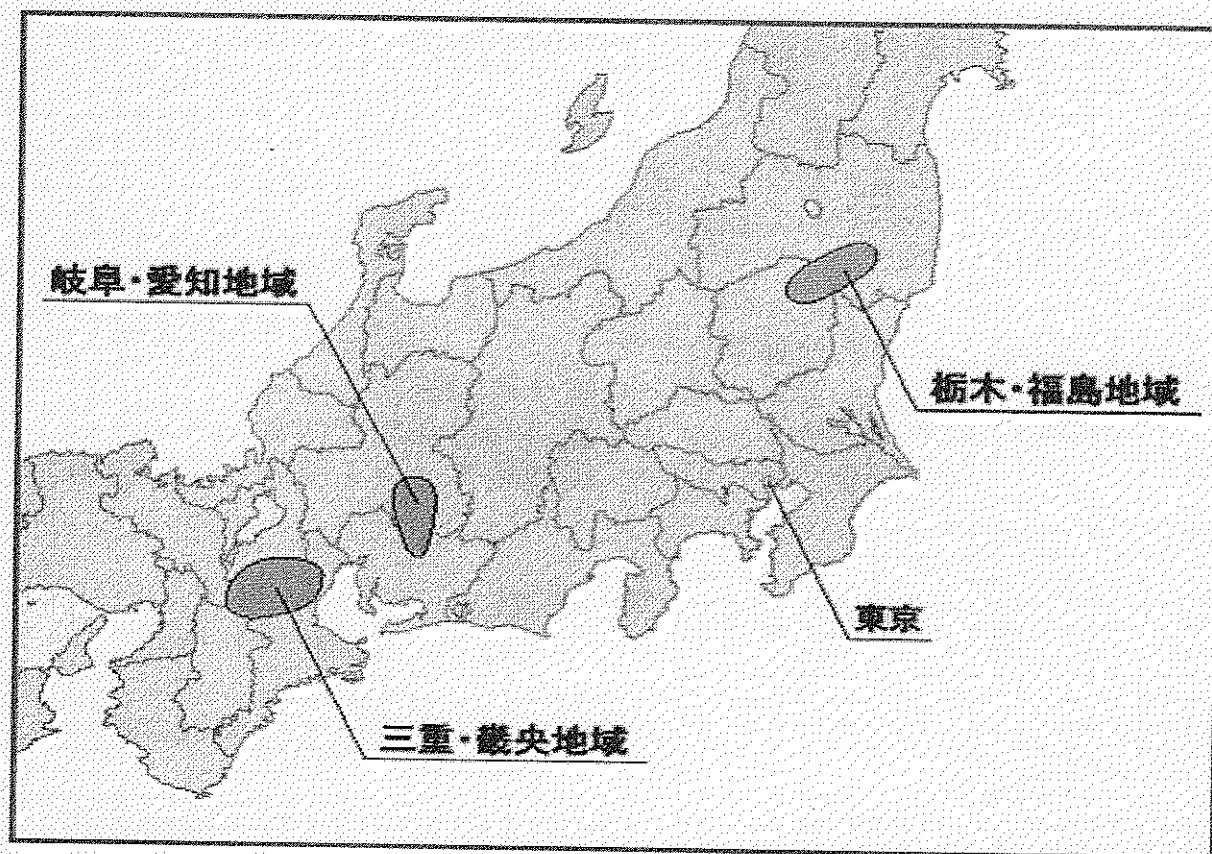
◎予 算

○首都機能の移転に関する調査

304百万円（前年度 328百万円）

○国の行政機関等の移転の円滑な推進に関する調査

7百万円（前年度 9百万円）



7. 総合的な交通体系整備の推進

(政策統括官(国土・国会等移転担当) 予算)

新たな国土形成計画の検討とあわせて、長期的な視点から個性ある地域づくりを支える交通体系のあり方、整備方策等を検討し、総合的な交通体系の実現に向けた取組みを推進するとともに、省庁再編後初となる全国幹線旅客純流動調査を推進する。

① 国土形成計画等の推進に資する総合交通体系に関する調査

我が国の国土の現状と課題を踏まえ、新たな国土形成計画の推進に資する総合交通体系に関する調査等を実施するとともに、災害に強い交通体系、訪問者にとって利用しやすく、環境にやさしい交通体系といった特定課題に対応した交通体系整備のあり方を検討する。

② 全国幹線旅客純流動調査の推進

省内関係部局との連携のもと、省庁再編後初となる全国幹線旅客純流動調査を推進する。18年度は、各交通機関毎の実態調査データの拡大・統合処理を行い、純流動データを整備し、年内の早期公表を目指す。

③ 地方の主体的な交通政策立案等の支援

総合交通分析システム(ナイタス)を効果的に活用した地域レベルの交通施設整備等に関する分析・評価手法を開発し、地方公共団体等にツールとして提供することで、地方の交通政策の推進を支援する。

◎予算

○総合的な交通体系整備の推進 111百万円(前年度 95百万円)

全国幹線旅客純流動調査

○全国の幹線交通機関（航空、新幹線等の鉄道、自動車、幹線旅客船、幹線バス）を利用した日常生活圏[※]をこえる旅客流動を把握。（平成2年、平成7年、平成12年の計3回実施）

注）各県単位を基本とし、首都圏、中京圏、近畿圏は1つの圏域とする。北海道は4つの圏域に区分。

○旅行する個人に着目し、出発地から到着地まで、旅行目的・個人属性とともに交通機関の乗継状況を含めた旅行行動の全体像を把握。

○第4回調査（平成17年秋に実態調査）では、純流動データの精度向上を図るとともに、休日の旅客流動、訪日外国人の国内流動、旅行日程を新たに把握。

基礎データ

航空旅客動態調査

幹線鉄道旅客流動調査

全国道路交通情勢調査

幹線フェリー・旅客船流動調査

幹線バス旅客流動調査

国際航空旅客流動調査

拡大・統合

純流動データ

OD表（都道府県間 等）

秋期平日1日/年間、交通機関別、目的別

トリップデータ

交通機関別、目的別、乗り換え地点 等

訪日外国人純流動データ

調査成果の活用

- ・地域間流動の経年的変化を把握
- ・交通機関整備の前後の変化を把握
- ・需要予測モデルの構築
- ・地域間交通の特性分析
- ・観光交流流動の特性分析

調査の充実を図る視点

平日・休日を含めた流動把握 訪日外国人の流動把握
純流動データの信頼性の向上 等

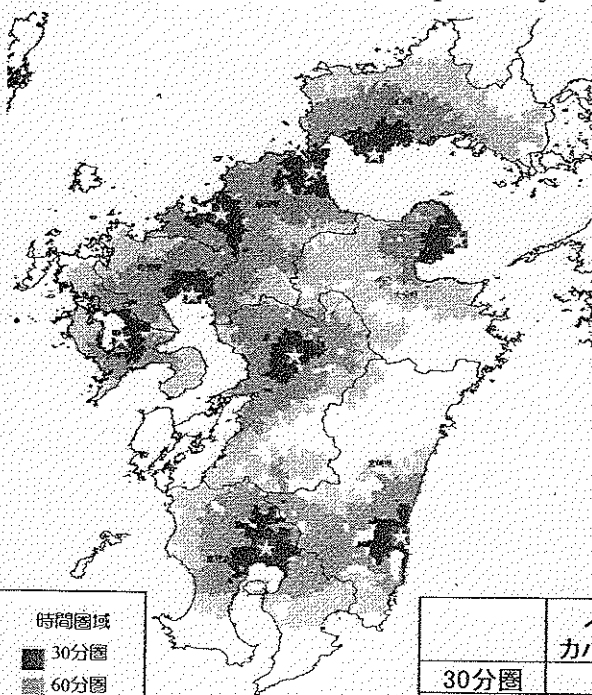
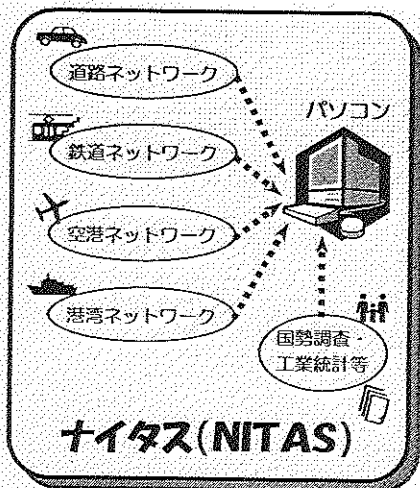
総合交通分析システム（ナイトス：NITAS）

（NITAS：National Integrated Transport Analysis System）

○交通基盤整備の効果を総合的かつスピーディーに分析・評価。

○国内の任意の地点間について、複数の利用交通手段（鉄道、道路、航空、船舶）の組合せによる最短の経路、時間を検索。

○全国を1kmメッシュに細分化したゾーンでの社会経済指標と重ね合わせた分析が可能。



時間圏域	
30分圏	
60分圏	
90分圏	

	人口 カバー率
30分圏	29%
60分圏	71%
90分圏	89%

分析例（九州・山口9空港からの時間圏域分布図）

※人口カバー率：時間圏域の人口/九州（沖縄を除く）及び山口県の人口

8. 自律移動支援プロジェクトの推進

(政策統括官(国土・国会等移転担当) 予算)

「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づき、わが国の先進的なユビキタスネットワーク技術を活用し、移動等に関する情報を「いつでも、どこでも、だれでも」が利用し、高齢者・障害者、訪日外国人観光客等すべての人が安心して快適に移動できる環境を構築するため、「自律移動支援プロジェクト」について、17年度に策定する技術仕様書をもとに、主体的な取組み意欲のある地方自治体等と連携して、一定地域での試験的展開を行い、システム全般に関する評価等を行うとともに、各省等との総合的な取組みにより場所情報システムの多角的な活用を図る。

◎ 予 算

○自律移動支援プロジェクトの推進 69百万円(前年度 66百万円)

【国土交通省全体予算額 718百万円(前年度 490百万円)】

自律移動支援プロジェクト(サービスイメージ)

